



5歳～11歳の方の接種のお知らせ



市では、国の方針に基づき、5歳から11歳までの方のワクチン接種が円滑に行えるよう準備を進めています。対象となる方には、詳細が決まり次第、個別に通知します。

- ▶対象 接種日時時点で満5歳から11歳までの方
- ▶接種場所 市内小児科医療機関など
- ▶接種回数 2回（3週間の間隔をおいて2回接種）
- ▶使用するワクチン 小児用ファイザー社ワクチン

追加接種（3回目接種）のお知らせ



対象となる方（18歳以上）には、2回目の接種から約7か月後に接種券をお送りします。接種間隔が6か月に近づくよう、順次、前倒して接種券を発送します。

接種スケジュール（予定）

2回目の接種日	接種券発送日	予約開始日時
令和3年7月19日～7月31日	令和4年2月22日(火)	接種券が届き次第、 予約・接種ができます。
8月1日～8月15日	3月1日(火)	

★これ以降も、2回目の接種が完了した順に接種券をお送りします。

予約・接種方法

- ▶ 予約方法：■インターネット予約 ■コールセンターへ電話予約 ■医療機関へ直接予約（個別接種）
- ★電話がつながりにくい場合は、お手数でも時間をおいておかけ直してください。

▶ 接種方法

- ①医療機関で個別接種（使用ワクチン：ファイザー社製）

実施医療機関などは、接種券と一緒に送りするお知らせをご確認ください。

- ②地域の会場・医療機関で集団接種（使用ワクチン：武田/モデルナ社製）

下記の日程で実施するほか、これ以降も継続して実施する予定です。

接種日	会場
2月26日(土)	ゆうゆう十王・Jホール（十王町友部）
	久慈小学校体育館（久慈町）
2月27日(日)	日鉱記念病院（神峰町）
	ひたち医療センター（鮎川町）

接種日	会場
2月27日(日)	ゆうゆう十王・Jホール（十王町友部）
	久慈小学校体育館（久慈町）
3月6日(日)	池の川さくらアリーナ（東成沢町）

- ③県の大規模接種会場（県庁福利厚生棟）で接種（使用ワクチン：武田/モデルナ社製）

期間：2月27日(日)までの水、金、日曜日 *これ以降も継続して実施する予定です。

接種券がまだ届いていない方も、池の川さくらアリーナ（3/6）で接種が受けられます

- ▶接種日 3月6日(日)
- ▶接種会場 池の川さくらアリーナ（東成沢町）
- ▶対象 令和3年8月1日から8月31日までに2回目接種を受けた方
- ▶接種券について
予約された方には、接種日の前日までに接種券をお送りします。

▶予約方法 *定員に達し次第終了

- ①インターネット予約（右記QR）

受付期間：2月末日まで

- ②コールセンターへの電話予約

受付日時：2月26日(土)、27日(日)

午前8時30分から午後5時15分まで

- ▶使用するワクチン 武田/モデルナ社製



STOP！ワクチン・ハラスメント

～体質や持病などでワクチン接種を受けることができない方もいます。接種を強制するのはやめましょう～

新型コロナウイルス感染症に係る支援制度のお知らせ

PCR 検査

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び症状の重症化を予防するために、全ての市民を対象に、本人希望による検査費用の一部を助成します。

対象 無症状の方で、検査を希望する市民のかた（既陽性者の陰性確認は対象外）

検査方法 だ液によるPCR検査（自宅で採取しただ液（検体）を提出）を行います。詳しくは、予約後に通知します。

提出場所 保健センター * 3密を回避するために提出時間を指定します。

自己負担金 2,000円（生活保護を受けている方または世帯の全員が市・県民税非課税の方は無料）

【3月の検査日・予約締切日】

検査日	予約締切日 (午後5時まで)	検査日	予約締切日 (午後5時まで)
3月2日(水)	2月24日(木)	3月16日(水)	3月9日(水)
3月7日(月)	2月28日(月)	3月23日(水)	3月16日(水)
3月9日(水)	3月2日(水)	3月28日(月)	3月22日(火)
3月14日(月)	3月7日(月)	3月30日(水)	3月23日(水)

申し込み 電話で、健康づくり推進課 TEL 21-3300へ

ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、茨城県の低所得のひとり親世帯に対し支給する給付金に**市独自の給付金を上乗せ**して支給します。

給付額 児童1人につき **10**万円（県給付金：5万円、市給付金：5万円）

* 令和3年5月から支給を開始している国の「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を受けている方も受給することができます。

支給対象者

対象者	給付日	支給方法	申請
① 令和4年1月分の児童扶養手当の支給を受けている方	2月24日(木)	児童扶養手当で指定している方法により支給	不要
② 公的年金などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方（所得制限あり）	3月以降、随時支給	申請書で指定した方法で支給 * 原則、指定の口座への振込	必要
③ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで減少した方			

申請方法

支給対象者の②、③の方は、申請書に必要書類を添えて、直接か郵送で、子育て支援課へ

* 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期間 2月25日(金)～4月28日(木)

問合せ 子育て支援課 内線 338



市HP